

## 雇用保険の手続きについて(二元)

雇用保険の加入手続きにつきましては、下記のとおりです。関係資料をご持参のうえ、ご来所ください。

なお、労働者を雇用していない場合は、下記の手続きは不要です。

ハ ロ ー ワ ー ク で の 手 続 き	<p>提出書類は…</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・雇用保険適用事業所設置届</li><li>・雇用保険被保険者資格取得届 (雇用保険被保険者証をお持ちの方は、添付してください)</li><li>・労働保険保険関係成立届</li><li>・労働保険概算保険料申告書</li></ul> <p>あわせてご持参いただくものは…</p> <p>☆法人の場合</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・登記事項証明書 (設置届に法人番号が記載されている場合は省略可)</li><li>・事業許可証 ・不動産契約書 ・工事契約書</li><li>・登記上と所在地が異なる場合は確認書類 (※)</li><li>・労働者名簿 ・出勤簿 ・賃金台帳</li></ul> <p>☆個人の場合</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業主の住民票</li><li>・事業許可証 ・不動産契約書 ・工事契約書</li><li>・事業場の名称・所在地の確認書類 (※)</li><li>・労働者名簿 ・出勤簿 ・賃金台帳</li></ul>
---	--

※確認書類とは…

賃貸借契約書、公共料金の請求書など、名称と所在地が明記されているものをお持ちください。

お問い合わせは…

豊田公共職業安定所 雇用保険課適用係

〒471-8609 愛知県豊田市常盤町3-25-7

TEL (0565) 31-1400 21#